

【商工観光労働部】

NO	事業名	課・室
20	I T人材確保支援事業	先端技術挑戦室

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

現状・課題	<p>I T関連産業の人手不足感は他業種に比べて高く、県内企業からの聴き取りでは約6割が人手不足と回答している。</p> <p>一方、第4次産業革命では、I o T (Internet of Things :モノのインターネット)、A I (人工知能) などの先端技術により、複雑な判断を伴う労働やサービスの機械による提供が可能になると言われている。本県としては、それらを支え活用できる人材の育成を進めていく必要がある。</p>
事業の目的	<p>第4次産業革命を支える基盤であるI T人材の確保・育成のため、若い世代に向けたI T技術に対する興味喚起や、A I・ビッグデータを活用できる人材やセキュリティ人材の育成、県外I T企業・人材との交流促進など、世代別・体系的な施策を実施する。</p>

(2) 事業の内容

事業の内容
<p>1. 未来のIT技術者発見事業</p> <p>①小・中学生向けプログラミング教室の開催 県内の小中学生を対象としたプログラミング教室を開催（計5回）。</p> <p>②高校生を対象としたI T業界説明出前授業及びワークショップの開催 ・県内高等学校の生徒に対し、I T業界の現状及び具体的業務内容等について、県内企業による説明会を実施（計5回）。 ・高校生、専門学校生等とI T人材との交流ワークショップの開催（全3回）。</p> <p>2. アプリケーション等開発人材育成支援事業 県内ベンチャー系I T関連企業が共同で設立したN P O法人が行う塾「おいたリエイティブアカデミー（O C A）」運営に係る経費（講師謝金など）に対する助成。</p>

コース アプリ開発コース／WEBデザイナーコース

補助率 定額

定員 計 40 名（通年コース 25 名、短期コース 15 名）

3. IT人材交流促進事業

①県内外 IT 企業・人材交流促進事業

県内のサテライトオフィスやコワーキングスペースを活用し一定期間業務を行う県外 IT 関連企業に対する助成。

補助率 1 / 2 上限 300 千円 / 社（交通費・宿泊費等）× 6 社

②おおいた IT 人材塾の開催

県内 IT 企業の連携力強化のため、IT 技術者を対象としたセミナーやハッカソン等を実施（全 7 回：7 月～2 月）。

4. 情報セキュリティ人材育成事業

情報セキュリティ人材を育成・活用するためのセミナー及び資格取得対策講座を実施。

セキュリティ人材活用セミナー（1 回）

資格取得対策講座（6 H × 2 日間 × 2 回）

対象資格 情報セキュリティマネジメント

5. 事業の執行に要する経費（職員旅費等）

2. 事業実施期間

平成 29 年～

3. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
未来の IT 技術者発見事業 参加者の中でプログラミング、IoT への興味が向上した者の割合 (%)	目 標	100.0	100.0	100.0
	実 績	94.3	94.5	98.4
	達成率	94.3%	94.5%	98.4%

4. 概要の補足説明

5. 監査結果の《補足》を参照。

5. 監査結果

指摘 20-1	I T人材交流促進事業について
勸奨事項	I T人材交流促進事業のうち、県内外 I T企業・人材交流促進事業については予算執行率が悪いため、活用促進に努められたい。

《補足》

当該事業の一つとして I T人材交流促進事業というものがあり、その一環として県内外 I T企業・人材交流促進事業という事業が実施されている。当該事業は、県内 I T企業との交流を目的として県内のサテライトオフィスやコワーキングスペースを活用し、一定期間業務を行う県外 I T関連企業に対して助成を行う補助事業である。

令和元年度における当該事業の予算は 1,800 千円であったのに対し、実際に当該事業を活用して助成を受けた企業は 4 社 429 千円にとどまっており、予算執行率の面からは低いと言わざるを得ない。令和元年度は新型コロナの影響ももちろんあったと考えられるが、助成対象が県外企業ということも影響しているのでないかと考えられる。将来的な県外企業の県内進出や県内企業との業務提携、県内への I T人材の県内流入等を促進するためには意義のある事業と考えられるので、より一層の周知に努められたい。

6. 参考情報

(1) 当初予算額と決算額

単位：千円

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
当初予算	11,344	13,952	14,422
決算額	10,875	10,583	12,564
一般財源	5,843	6,052	7,223
繰入金	0	0	0
国庫	5,032	4,531	5,341

(2) 主な特定財源の内訳

名称	補助率等
地方創生推進交付金	1/2

(3) 決算額の主な内訳

単位：千円

主要な節	平成 30 年度	令和元年度
報償費	35	17
旅費	665	554
委託料	6,680	8,496
使用料及賃借料	28	49
負担金補助及交付金	3,145	3,429
計	10,553	12,545

【商工観光労働部】

NO	事業名	課・室
21	企業立地促進事業	企業立地推進課

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

現状・課題	人口減少社会において、地域経済の活性化を図るためには、優良企業を誘致し、地場企業の競争力を強化していくことが重要であるが、企業誘致の地域間競争が激化していることから、より一層の戦略的、効果的な推進が不可欠である。
事業の目的	県外企業や戦略産業対象分野の地場企業による県内投資の促進を図るため、企業立地を推進する。

(2) 事業の内容

事業の内容	
1. 産業立地促進補助金	企業の設備投資を促進し、雇用の創出と産業の更なる集積を図るため、工場等を県内に設置する誘致企業に対し、補助金を交付するもの。
2. 大規模投資促進事業費補助金	地域の均衡ある発展を図るため、過疎地域等での企業立地を促進し、雇用の機会の確保と産業の高度化に資するため、大規模設備投資を行う誘致企業に対し、補助金を交付するもの。
3. オフィス系企業誘致促進補助金	地域経済の活性化及び雇用の拡大を図るため、オフィス系事業所を県内に設置する誘致企業に対し、補助金を交付するもの。
4. 本社機能誘致促進補助金	県内への人の流れの創出及び雇用の拡大並びに地域経済の活性化を図るため、特定業務（本社機能）施設を県内に設置する誘致企業に対し、補助金を交付するもの。
5. 臨海工業地帯立地促進補助金	企業の設備投資を促進し、更なる産業の集積と雇用の創出を図るため、大分臨海工業地帯6号地（C-2地区）の用地を購入し、事業を営む立地企業

に対して、補助金を交付するもの。

6. 企業立地推進業務委託

戦略・効果的な企業立地の推進のために、現状の産業用地の分析評価、企業動向調査を行う。

2. 事業実施期間

昭和 61 年～

3. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
企業誘致件数（件）	目 標	25	25	25
	実 績	55	59	51
	達成率	220.0%	236.0%	204.0%

4. 概要の補足説明

(1) 補助金の内容

産業立地促進補助金(平成 23 年創設)	
対象業種	製造業、半導体検査業 地場企業対象分野（戦略産業）：自動車、半導体、太陽電池、精密機械、医療
対象地域	製造業：中核市を除く県内全域
補助要件	【製造業】 〔新設〕①～③に該当 or ②及び③に該当 ①設備投資額 3 億円以上 ②工場等の設置に伴う新規地元雇用者が 10 人以上 ③用地取得（賃貸）後、3 年以内に工場等の建設に着手すること（県及び県土地開発公社が造成した団地は 5 年以内）。 〔増設〕①～④に該当 ①設備投資額 2 億円以上 ②工場等の設置に伴う新規地元雇用者が 10 人以上 ③増設表明後 1 年以内に工場等の建設に着手すること ④増設生産面積が 990 m ² 以上 【半導体検査業】 〔新設〕①～②に該当

補助要件	<p>①工場等の設置に伴い、その業に直接従事する技術者数 10 人以上</p> <p>②用地取得（賃貸）後、3 年以内に工場等の建設に着手すること（県及び県土地開発公社が造成した団地は 5 年以内）</p> <p>[増設] ①～③に該当</p> <p>①工場等の設置に伴い、その業に直接従事する技術者数 10 人以上</p> <p>②増設表明後 1 年以内に工場等の建設に着手すること</p> <p>③増設事業所面積が 100 m²以上</p>
補助対象	用地の取得・造成、建物の建設、機械設備・付属設備（事業の用に直接供する部分）
補助金額	<p>【製造業】 (1)①or(1)②or(2)①</p> <p>(1)新設 ①投資額 3 億円以上かつ新規雇用 10 人以上の場合</p> <p>(2)増設 ①投資額 2 億円以上かつ新規雇用 10 人以上</p> <p>(土地・建物取得費＋投下固定・リース資産額) × 3% +50 万円×新規雇用者数（限度額 3 億円）</p> <p>過疎地域加算：30 万円×新規雇用者数（限度額 3 千万円）</p> <p>(1)新設 ②新規雇用 10 人以上の場合(投資額 3 億円未満) 30 万円×新規雇用者数（限度額：3 千万円）</p> <p>【半導体検査業】</p> <p>(土地・建物取得費＋投下固定・リース資産額) × 3% +50 万円×新規雇用者数（限度額 1 億円）</p> <p>【共通】</p> <p>大分北部中核工業団地内に立地している場合に加算 (H26. 3. 31 以前に土地を購入している場合に限る) 公募価格×分譲面積× 5%</p>

大規模投資促進事業費補助金(平成 8 年創設)	
対象業種	製造業、情報関連産業
対象地域	製造業：中核市を除く県内全域、情報関連産業：県内全域
補助要件	<p>【製造業】</p> <p>[新設・増設] ①～⑤に該当</p> <p>①操業までの設備投資額 80 億円以上</p>

補助要件	<p>②新規雇用者 80 人以上</p> <p>③産業立地促進補助金の適用を受けないこと</p> <p>④用地取得（賃貸）後、3 年以内に工場等の建設に着手すること（県及び県土地開発公社が造成した団地は 5 年以内）。増設については増設表明後 3 年以内。</p> <p>⑤該当地区に工場が設置されること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場立地法：工場適地 ・農村地域工場等導入促進法：工場等導入地区 ・都市計画法：工業専用地域、工業地域、準工業地域 ・市町村造成の工業団地 <p>【情報関連産業】</p> <p>〔新設・増設〕①～④に該当</p> <p>①操業までの設備投資額 10 億円以上</p> <p>②新規雇用者 30 人以上</p> <p>③産業立地促進補助金の適用を受けないこと</p> <p>④用地取得（賃貸）後、3 年以内に工場等の建設に着手すること（県及び県土地開発公社が造成した団地は 5 年以内）。増設については増設表明後 3 年以内。</p>
補助対象	操業までの設備投資額（土地、事業の用に直接供される家屋・償却資産）
補助金額	<p>【製造業】①or②（※同一市町村内の同一企業に通算 50 億円）</p> <p>①新規雇用 100 人以上 設備投資額×5% 限度額：新規雇用者 300 人以上→30 億円 新規雇用者 200 人以上 300 人未満→20 億円 新規雇用者 100 人以上 200 人未満→10 億円</p> <p>②新規雇用 100 人未満（要件 80 人以上） 設備投資額×5%×新規雇用者数/100 限度額：設備投資額×5%に相当する額→10 億円</p> <p>【情報関連産業】①or②（※同一市町村内の同一企業に通算 50 億円）</p> <p>①新規雇用 100 人以上 設備投資額×5% 限度額：新規雇用者 300 人以上→30 億円 新規雇用者 200 人以上 300 人未満→20 億円 新規雇用者 100 人以上 200 人未満→10 億円</p>

補助金額	<p>②新規雇用 30 人以上 100 人未満の場合 設備投資額×5%×新規雇用者数/100 限度額：設備投資額×5%に相当する額→10 億円 (※年度あたり 3 億円以内を限度として分割して交付することができる)</p>
------	--

オフィス系企業誘致促進補助金(平成 16 年創設)	
対象業種	BPO、コールセンター業、情報関連産業（ソフトウェア業、情報提供・処理サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業、機械設計業）
対象地域	県内全域
補助要件	<p>【コールセンター、BPO業】 〔新設・増設〕①～②に該当 ①新規地元雇用者数が 30 人以上 ②産業立地促進補助金及び大規模投資促進事業費補助金の適用を受けていないこと</p> <p>【情報関連産業】 〔新設・増設〕①～②に該当 ①新規地元雇用者数が 5 人以上 ②産業立地促進補助金及び大規模投資促進事業費補助金の適用を受けていないこと</p>
補助対象	雇用経費、人材育成経費、設備経費、専用通信回線使用料、事務所賃借料
補助金額	<p>【コールセンター、BPO業】 ①+②+③+④ ①雇用奨励金（3年間） 20 万円（中核市は 10 万円）×新規雇用者数 ②人材育成支援（3年間） 32,000 円（関東圏）×来県回数（延べ 24 回/年） ③施設整備補助 （土地・建物取得費+投下固定・リース資産額）×10% 業務システム等使用料・賃借料×10%（3年間） ④事業開始支援（最大 3 年間） 事務所賃借料×1/3（限度額：3 千万円/年） 専用回線使用料×1/2（限度額：3 千万円/年） （限度額：①+②+③+④で 1 社通算 2 億 8 千万円）</p> <p>【情報関連産業】 ①+②+③+④</p>

補助金額	<p>①雇用奨励金（3年間） 20万円（中核市は10万円）×新規雇用者数</p> <p>②人材育成支援（3年間）※離島等に事業所を新設又は増設した企業に限る 32,000円（関東圏）×来県回数（延べ24回／年）</p> <p>③施設整備補助 （土地・建物取得費＋投下固定・リース資産額）×10%</p> <p>④事業開始支援（最大3年間） 事務所賃借料×1／3（限度額：3千万円／年） 専用回線使用料×1／2（限度額：3千万円／年） （限度額：①＋②＋③＋④で1億円）</p>
------	--

本社機能企業誘致促進補助金(平成28年創設)	
対象業種	<p>研究所 事務所（調査・企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門）</p>
対象地域	県内全域
補助要件	<p>【研究所、事務所】 〔新設・増設〕①に該当 ①雇用者数が10人（中小は5人）以上</p>
補助対象	雇用経費、設備経費、事務所賃借料
補助金額	<p>【研究所、事務所】</p> <p>①雇用奨励金（正社員のみ2年間） 80万円×新規雇用者数</p> <p>②移転奨励金 50万円×転勤者数</p> <p>③施設整備補助 〔施設取得型〕 土地・建物取得費×3% 投下固定資産・リース額×3% 〔施設賃借型〕 投下固定資産・リース額×10%</p> <p>④事業開始支援〔最大2年間〕 〔施設賃借型〕 事務所賃借料×1／2（限度額3千万円／年） 〔限度額：施設取得型で3億円〕</p>

補助金額	[限度額：施設賃貸型で1億円]
------	-----------------

(2) 補助金の交付実績 令和元年度

補助金名	件数	金額 (単位：千円)
産業立地促進補助金	7	583,870
大規模投資促進補助金	1	200,000
オフィス系企業誘致促進補助金	14	93,599
本社機能誘致促進補助金	0	0
計	22	877,469

5. 監査結果

指摘 21-1	補助金の対象となる新規雇用者について
勸奨事項	<p>産業立地促進補助金、大規模投資促進補助金及びオフィス系企業誘致促進補助金の補助対象となる新規雇用者数については、県内に居住する者を対象としているが、企業への採用直前に大分県民となった者も地元雇用者としている。</p> <p>雇用の創出や雇用の機会の確保の観点からは、採用直前に大分県民となった者も地元雇用者に含めて何ら不都合は無いのであるが、U I J ターンの実態をより正確に把握するためには、採用直前に大分県民となったものとそれ以外の者とを峻別することが望ましい。</p>

《補足》

補助金名		採用直前の居住地	
		県内 (人)	県外 (人)
産業立地推進	C社	8	27
産業立地推進	T1社	20	0
産業立地推進	S社	41	6
産業立地推進	D1社	47	5
産業立地推進	T2社	14	1
産業立地推進	K社	15	0
産業立地推進	D2	26	8
大規模投資促進	S社	13	29

上表のように新規地元雇用者としてカウントされている数のうち、採用日の直前月に大分県に住民票を移しているものが見受けられる。これについては、大

分県のU I J ターン政策による雇用者の増大としてカウントすることが適当である。

6. 参考情報

(1) 当初予算額と決算額

単位：千円

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
当初予算	1,247,119	1,211,479	1,497,167
決算額	384,986	912,368	884,739
一般財源	384,986	912,368	586,143
繰入金	0	0	298,596
国庫	0	0	0

(2) 主な特定財源の内訳

名称	補助率等
企業立地促進等基金繰入金	—

(3) 決算額の主な内訳

単位：千円

主要な節	平成 30 年度	令和元年度
委託料	0	7,270
負担金補助及交付金	912,368	877,469
計	912,368	884,739

【商工観光労働部】

NO	事業名	課・室
22	働き方改革推進事業	雇用労働政策課

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

現状・課題	人口減少が進展し、生産年齢人口の減少が予測される中、企業が人材確保のため、働き方を見直し、誰もが働きながら子育てや介護ができる環境を実現するとともに、結婚・出産の際でも就労を継続できる職場環境の整備が課題となっている。
事業の目的	人材の確保・定着等を図るため、労働生産性向上による長時間労働の是正、多様な制度を用いた柔軟な勤務体制の整備など、だれもが働きやすい職場環境づくりへの取組、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進する。

(2) 事業の内容

事業の内容
<p>1. 大分県働き方改革推進会議 働き方改革の推進に向けた取組について議論を行うとともに機運醸成を行うための推進会議を実施するほか、フォローアップ会議やトップセミナー等を実施する。</p> <p>2. 「おおいた働き方改革」経営者勉強会 経営者が働き方改革の必要性を理解し、自社における働き方改革の実践の契機とする勉強会を実施する。</p> <p>3. 「おおいた働き方改革」実践推進事業 企業において、働き方改革の中心となって取り組むリーダーを養成するリーダー養成講座を実施する。また、企業に働き方改革コンサルタントを派遣し、継続的な指導助言等を行うことで、先進事例を創出する。</p> <p>4. おおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）認証制度の普及 認証に必要となる一般事業主行動計画の作成を支援し、認証の拡充を図るとともに、認証企業には認証証と認証マークを交付する。</p>

5 推進費

「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰、リーフレット作成

2. 事業実施期間

平成 28 年度～

3. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
おおいた子育て応援団 認証企業数（社）	目 標	100	100	100
	実 績	101	100	100
	達成率	101.0%	100.0%	100.0%

4. 概要の補足説明

おおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）認証制度とは、仕事と家庭の両立がしやすい職場環境づくりに取り組む企業を大分県が認証する制度であり、対象は大分県内に事業所があれば、本社が東京など大分県外でも県内の事業所単位で認証している。また、次世代育成対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出た企業が対象となる。

そして、企業への周知・勧誘については、県が大分県中小企業団体中央会に随意契約により委託しており、県が認証作業を行っている。

5. 監査結果

指摘 22-1	当該事業のアウトカム指標について
勸奨事項	おおいた子育て応援団認証企業数をアウトカム指標としているが、すでに数年間が過ぎていることから、認証した企業がどのように仕事と家庭の両立がしやすい職場づくりを実践しているのか実態を評価する成果指標が望まれる。

《補足》

当該認証事業は平成 18 年度から継続実施しており、成果指標として、県によるおおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）としての認証数を挙げているが、適切な指標なのか疑問である。当該制度の趣旨は「当該企業が社会的に評価される仕組みをつくることにより、企業の自主的な取組の促進を図ること、次代の社会を担う子どもの健全な育成及び労働者の福祉の増進に資することを目的とする」ことであるが、同認証事業を長年実施しており、次の段階にステップアップする時期に来ているのではないか。当該認証した企業の実態が制度の

趣旨に沿った取組を企業が行っているのか評価することが大切であり、アウトカム指標も工夫する余地があるのではないだろうか。

そして、15年間にもわたって県は認証事業を実施してきているが、今後の施策としては、認証数ではなく、認証した企業の具体的な取組内容をトレースして、それらを踏まえて仕事と家庭の両立がしやすい職場環境づくりの取組を助言するなどの施策への一層のシフトを望みたい。

なお、認証企業数の至近5か年の状況であるが、100社目標に対し100～101社が認定されており、目標の達成が事業目的となっているように見受けられることから、より一層の取組が求められる。

指摘 22-2	おおいた子育て応援団認証事業の随意契約理由について
勸奨事項	おおいた子育て応援団認証事業は、随意契約によって大分県中小企業団体中央会を委託先としているが、随意契約とした理由の一層の丁寧さが望まれる。

《補足》

当該事業について、委託先を随意契約により選定している。

随意契約とした理由は、「本事業の実施については、委託先の選定に当たり、①中小企業に対して日常的に情報収集、指導、助言を行う立場でその能力を有する、②多くの中小企業に対する情報収集や訪問勧誘ができる、③県内全域の企業を対象に事業が実施できるとしている、の3点を挙げている。大分県中小企業団体中央会は傘下組合を通じて、県内約25,000企業の情報収集・勧誘訪問を行う能力があり、組合への指導を活用した業界・地域単位での取組推進も期待できる。

また、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主等に対し雇用環境整備に関する相談等を適正かつ確実にできる団体として、次世代育成支援対策推進センターに指定されている。」というのが全文である。

契約締結の方法は、原則として一般競争入札であり、随意契約はあくまでも例外であることから、当該委託業務に他の団体が参入する余地がないか等の調査・分析を行うなど、随意契約とした理由に、一層の丁寧さを求めたい。

6. 参考情報

(1) 当初予算額と決算額

単位：千円

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
当初予算	8,677	14,861	14,296
決算額	7,490	14,258	12,971
一般財源	5,228	7,748	6,863
繰入金	0	0	0
国庫	2,262	6,510	6,108

(2) 主な特定財源の内訳

名称	補助率等
地方創生推進交付金	1/2

(3) 決算額の主な内訳

単位：千円

主要な節	平成 30 年度	令和元年度
報償費	482	588
旅費	279	139
役務費	0	7
委託料	12,134	11,486
使用料及賃借料	67	44
負担金補助及交付金	500	500
計	13,462	12,764

【商工観光労働部】

NO	事業名	課・室
23	障がい者雇用総合推進事業	雇用労働政策課

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

現状・課題	平成 30 年度の障害者雇用率は、2.46%で全国 6 位であるが、約 4 割の企業で法定雇用率が未達成となっている。ハローワークの新規求職者数は増加傾向で、特に精神障がい者の増加が著しいことから、企業の障がい者雇用に対する理解促進を一層図る必要がある。
事業の目的	障がい者雇用に対する企業の理解を促進するため、経営者や人事担当者を対象とした研修を実施するとともに、障害者就業・生活支援センターに障がい者雇入れ体験を委託し、企業の障がい者雇用の起因となる支援を行う。

(2) 事業の内容

事業の内容
<p>1. 障がい者雇用促進セミナーの開催</p> <p>2. 職場実習・定着サポート推進事業</p> <p>障がい者と企業に対し、職場実習のマッチング、実習中の支援、就職後の定着支援を行い、企業に対する障がい者雇用のきっかけづくりと障がい者の職場定着につなげる。</p>

3. 事業実施期間

平成 28 年度～

4. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
障がい者雇入れ実習生の就職者数 (人)	目 標	60	60	70
	実 績	75	99	84
	達成率	125.0%	165.0%	120.0%

5. 監査結果

指摘すべき事項はなかった。

6. 参考情報

(1) 当初予算額と決算額

単位：千円

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
当初予算	7,397	9,056	9,172
決算額	6,648	8,310	7,797
一般財源	4,089	8,280	3,529
繰入金	0	0	0
国庫	2,559	330	4,268

(2) 主な特定財源の内訳

名称	補助率等
地方創生推進交付金	1/2
生涯職業能力開発事業等委託費	10/10

(3) 決算額の主な内訳

単位：千円

主要な節	平成 30 年度	令和元年度
報償費	53	0
旅費	75	1
委託料	8,124	7,702
使用料及賃借料	0	94
計	8,252	7,797

【商工観光労働部】

NO	事業名	課・室
24	おおいた学生県内就職応援事業	雇用労働政策課

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

現状・課題	大学等進学者の多くが県外企業に就職し、社会減の大きな要因になるとともに、本県の強みであるものづくり産業の将来を担う人材確保が困難になっている。
事業の目的	大学等進学者の県内就職を促進するため、中小製造業及び中小情報サービス業に研究者等として就職する者に対する奨学金返還の支援を実施するとともに、「おおいた学生登録制度」等を活用して県内の企業情報等の就職関連情報を発信する。

(2) 事業の内容

事業の内容	
1. おおいた学生登録制度の運営・情報発信	学生や大学等への進学を希望する高校3年生に「おおいた学生登録」への登録を促し、登録者へWEBマガジン等で企業情報や地域情報などを配信する。
2. 奨学金返還支援	中小製造業及び情報サービス業に研究者、開発技術者、製造技術者、情報処理・通信技術者で就職する大卒者等への奨学金返還の支援を行う。

2. 事業実施期間

平成28年度～

3. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標		29年度	30年度	元年度
奨学金返還支援制度の対象企業登録数(社)	目標	20	20	35
	実績	26	31	31
	達成率	130.0%	155.0%	88.6%

4. 概要の補足説明

「オオイタカテテ！」とは、大分の旬で魅力的な情報・コアな話題、きらりと光る企業の紹介、大分で働く先輩のインタビュー等を発信する、大分の魅力を伝えるWEBマガジンのことである。そして、「おおいた学生登録」の登録者に月2回程度配信している。これらを通じてふるさと大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信し、未来を担う人材の県内就職を後押ししている。

5. 監査結果

指摘すべき事項はなかった。

6. 参考情報

(1) 当初予算額と決算額

単位：千円

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
当初予算	7,177	12,098	16,006
決算額	7,008	10,918	13,937
一般財源	3,571	6,219	9,134
繰入金	0	0	0
国庫	3,437	4,699	4,803

(2) 主な特定財源の内訳

名称	補助率等
地方創生推進交付金	1/2

(3) 決算額の主な内訳

単位：千円

主要な節	平成 30 年度	令和元年度
報償費	66	67
旅費	44	0
委託料	9,218	9,427
負担金補助及交付金	1,410	4,264
計	10,738	13,758

【商工観光労働部】

NO	事業名	課・室
25	U I J ターン就職等支援強化事業	雇用労働政策課

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

現状・課題	人手不足が深刻化しており、若年者の県内就職促進等がますます重要となっている。加えて、県出身の県外新規学卒者等のU I J ターン就職等への支援を一層強化することが課題となっている。
事業の目的	産業人材の確保と本県への移住・定着を促進するため、県外進学者への情報発信の取組を強化するとともに、U I J ターン希望者と県内企業とのマッチングや相談会等を行う。

(2) 事業の内容

事業の内容
<p>1. おおいた産業人財センターの運営</p> <p>おおいた産業人財センターに相談員等を配置し、県内企業の求人を掘り起こして移住相談会等で相談対応したU I J ターン希望者とのマッチングを実施する。</p>
<p>2. 県内高校生・大学生に対する就職支援</p> <p>県内高校3年生を対象とした合同企業説明会及び県内企業と高校等の情報交換会、県内大学生を対象とした業界研究会を開催する。</p>
<p>3. 県外大学等進学者に対する就職支援</p> <p>県外大学生が県内企業のインターンシップに参加する際の経費等を助成するほか、3月の就職活動解禁に合わせて県外で合同企業説明会を開催する。</p>
<p>4. 福岡県内大学等進学者に対する就職支援</p> <p>県出身者が多数進学する福岡県内からのUターン等を増加させるため、企業情報の発信を強化するとともに、学生就職サポーターを配置して学生にダイレクトに情報を伝達する。</p>
<p>5. 大分県プロフェッショナル人材活用センターの運営</p> <p>民間人材ビジネス事業者を活用して大都市圏等から県内企業へプロフェ</p>

ッショナル人材の還流を推進するため、センターにマネージャー等を配置する。

2. 事業実施期間
平成 30 年度～

3. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
県内企業就職内定者数 (人)	目 標	-	4,000	4,200
	実 績	-	3,881	3,871
	達成率	-	97.0%	92.2%

4. 概要の補足説明

県内高校生・大学生に対する就職支援として、令和元年度は以下を実施した。

業務内容	開催場所	開催形式	参加者等
高校等進路 指導者向け 合同企業説明会	大分イ ベ ントホ ール	個別ブース	企業：138 社 学校 53 校
保護者向け 合同企業説明会	トキハ 会館	参加企業によるプ レゼンテーション 及び個別ブース	企業：82 社 保護者：約 100 名
高校生向け 合同企業説明会	別府ビー コンプラ ザ	個別ブース	企業：137 社 高校 3 年生等：約 2,000 名

5. 監査結果

指摘 25-1	事業の評価について
勸奨事項	県内高校生・大学生に対する就職支援事業に係る委託仕様書において、県は実施報告書の提出を求めている。しかし、報告書の内容は、受付、会場および運営等の状況の記載が多いことから、県は、参加者へのアンケート内容の充実に向けた関与を積極的に行い、適切な事業評価を行うことが可能となる報告書を徴求することが望まれる。

《補足》

本事業の一つとして、高校 3 年生の県内就職をより推進する目的で、①高校等進路指導者向け合同企業説明会、②保護者向け合同企業説明会、③高校生向け合

同企業説明会、を実施している。そして、県は委託仕様書において業務概要全体についての報告書を提出することを求めている。

当該説明会は、翌年就職すると見込まれる高校3年生及びその保護者や進路指導者を対象にしており、毎年継続した事業となっていることが推察される。

継続する事業は、翌年度以降の効果的な事業に資する内容の報告書に基づき、PDCAサイクルを円滑に回し、実施することが大切である。

そのためには、実施した内容と成果の関連性を分析して、どのような実施方策が、参加者にとって県内企業の今まで隠れていた魅力の気付きとなってより多くの若者の県内企業の就職につながっているのか、当該合同説明会等を開催したことで、どれだけの若者が県内企業への就職に結び付いているのか等の評価を通じて、翌年度以降の施策の展開に利用することが必要である。

そのため、県が主体となってアンケートについて当年度の事業目的に照らし合わせてどうであったか、そして参加者の満足度や参加者目線での評価はどうであったか等が明らかとなるような内容を検討し、適切な事業評価を行うことが可能となる報告書を徴求されたい。

参加企業側の対応として、例えば、翌年度の当該活動実施の準備段階で至近の4月に高校新卒にて就職した実績がある参加企業には、当該新卒就職者や保護者にどのような魅力を感じて、現在の会社に入ったのかをアンケート等で調査し、企業の強みを自らが再確認し、それらを企業説明会で訴求するという方法を促すことも合同説明会が盛況となる一手段であると考えられる。

6. 参考情報

(1) 当初予算額と決算額

単位：千円

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
当初予算	—	94,227	92,398
決算額	—	90,197	88,413
一般財源	—	75,456	74,852
繰入金	—	0	0
国庫	—	9,905	8,672

(2) 主な特定財源の内訳

名称	補助率等
地方創生推進交付金	1/2

(3) 決算額の主な内訳

単位：千円

主要な節	平成 30 年度	令和元年度
報償費	12	10
旅費	1,103	902
役務費	790	290
委託料	77,677	79,520
使用料及賃借料	4,600	3,730
負担金補助及交付金	2,312	954
計	86,494	85,406

【商工観光労働部】

NO	事業名	課・室
26	県外若年者U I J ターン促進事業	雇用労働政策課

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

現状・課題	人手不足が深刻化しており、若年者の県内就職促進等がますます重要となっている。加えて、県出身の県外新規学卒者等のU I J ターン就職等への支援を一層強化することが課題となっている。
事業の目的	福岡在住の若年者のU I J ターンを促進するため、福岡市中心部に県内企業の情報発信や就職相談等を行う拠点を設置する。

(2) 事業の内容

事業の内容	
1	<p>拠点開設に向けたトライアル事業 令和2年度の拠点開設を見据え、福岡市中心部で就職イベントを実施する。</p> <p>(1) 学生向けイベント ・県内企業研究W e e k、就活セミナー、単独企業説明会</p> <p>(2) 一般向けイベント ・女性向け県内企業セミナー、U I J ターン向け企業説明会 等</p>
2	<p>拠点開設に向けた準備 拠点の設置場所を決定し、内装工事及び備品等の整備を実施する。</p>

2. 事業実施期間

令和元年度～

3. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
福岡県内大学新卒県出身者の県内就職者数 (人) ※新規増	目 標	-	-	-
	実 績	-	-	-
	達成率	-	-	-

4. 概要の補足説明

令和元年度に、県内企業の人手不足の状況を踏まえ、県出身者の約 25%が進学する福岡県をターゲットに一層の福岡在住の若年者のU I Jターンを促進するため、福岡市中心部に県内企業の情報発信や就職相談等を行う拠点の開設に向け、設置場所の決定、内装工事及び備品等の整備を行った。

その後、令和2年6月に当該拠点は「d o t. (ドット)」の名称にて中央区大名に開設した。なお、当該拠点には自由に使える交流スペース、ゆったりくつろげるカフェスペースがあり、大分県への就職・移住相談のほか、企業と求職者が気軽に出会えるイベントを開催することを予定している。

また、令和元年度に福岡市中心部で企業研究3DAYS等の福岡県からの若年者U I Jターンを促進するための就職関連イベントを開催している。

5. 監査結果

指摘	26-1	福岡拠点設置の事業効果について
勸奨事項		若者が行き交う天神・大名エリアにて、福岡拠点施設「d o t. (ドット)」開設したことから、年間約 46 百万円の施設運営費を県が負担することになる。当該拠点運営していくに当たっては、事業効果について適切な定量的及び定性的評価を実施したうえ、P D C A サイクルを回していくべきである。

《補足》

福岡拠点施設「d o t. (ドット)」については、休日には若者が歩けないくらい通りに溢れている地点を選定している。

しかし、当該拠点施設にて就職情報の収集やイベントに参加しようとする学生や一般人は、遊びのついでに拠点を訪ねる者は少なく、就職というものを真剣に考えて来訪している若者が多い可能性がある。

福岡拠点施設に係る費用として、賃借料や当該拠点施設で実施するイベント等で多額の施設運営費を県が負担することになることから、その効果について定量的な評価を行った上で、それらを踏まえて当該事業の運営を改善していく必要があると考える。そのため、今後は施設運営費を県が負担して事業を継続す

ることの経済面について定期的なモニタリングをし、P D C Aを回していくことを望む。

また、この拠点施設の取組により、福岡在住の若者に対する大分県のイメージがアップしているなど、定性的な評価に繋がっている可能性もあることから、利用者やイベント参加者にモニタリングを行い、定量的な評価では見えてこない、定性的な評価もあわせてP D C Aサイクルを回していくことを望む。

当該施設にはカフェと交流スペースがあり、入館者数を評価するにしても、ただ繁華街のおしゃれなカフェでお茶を楽しむといった具合のカフェの入館者が多くても、当該拠点設置した事業目的には合致しないことに留意されたい。

実績としての来客者数を入手したが、それによると6月から8月までの91日間の来客数では、1日あたり80人、その内の約8割がカフェへの来客者である事実も認識すべきである。

そして、交流スペースの利用者も、大変使い勝手が良いスペースであることから、拠点エリアに活動している地元の若い起業家などが仕事場として固定的に利用し、大分県出身の学生の利用が極端に少ないとことも考えられ、その場合には事業目的に全く合致しないことになる。当該拠点が事業目的に合致して運営されているのか、定期的なモニタリングが望まれる。

指摘 26-2	他事業で執行した事業費の適正管理について
勸奨事項	福岡拠点設置事業に係る事業費にあたるものが他の事業費で執行されている。「d o t .」に係る事業費を正しく集計し、次年度の予算作成に役立てるため、他事業で執行した事業費について、適切な実績管理を行うことが望まれる。

《補足》

福岡拠点施設設置に係るロゴ・シンボルマークデザイン業務委託 300 千円、ホームページ作成事業業務委託 591 千円及び広報チラシデザイン委託業務 44 千円の計 935 千円が他の事業である「U I J ターン就職等支援強化事業費」の実績として計上されている。当該事業を本来の事業費で実績を管理すると、節の区分である委託料については予算額 11,176 千円のところ、実績額は 11,700 千円と予算を超過することになる。

「U I J ターン就職等支援強化事業費」の執行残の予算を執行したとのことであるが、福岡拠点設置の事業に係る実績は不正確になっている。

指摘 26-3	県外若年者U I J ターン促進事業全般について
勸奨事項	県内企業の情報発信や就職相談等を行う福岡拠点での活動に加え、県外の大学に進学したが、就職は県内企業を選択した身近な諸先輩方との懇談会の開催等も望まれる。また、福岡以外の九州在住学生へのU I J 促進に係る施策の一層の検討・実施が望まれる。

《補足》

福岡在住の若者のU I J ターンを促進するため、福岡市中心部に学生や移住希望者が、常時大分県の情報収集できる拠点との理念で、カフェスペースの設置や内装についても大分県の特徴のあるものして集客効果を狙った「d o t . (ドット)」を開設している。確かに、施設の設置で一定の効果は期待できるが、そのような施設を整備したからといって、学生の県内企業への就職促進に有効とはいえないので、ソフト面の充実も必要ではないだろうか。

例えば、福岡県で学生生活を送って、その後に大分の会社で勤務している社会人や出身大学の就職関係部門などと連携して、当該大学のOBとしてイベントに参加し、県内出身学生への就職に関するアドバイスや企業説明会を懇談会形式で実施するイベントとすることで、県内出身学生にとって身近かつ魅力的なロールモデルとなり、県内企業への関心が高まるという効果が期待できるのではないかと考える。

さらに、どのような理由で彼らがU I J ターンをして県内企業に就職したのかについて分析をし、当該事業に活かしていくことが大切なのではないかと考える。その分析は、今後の県内企業への就職者を増加させるためにも大いに参考になると想定される。

つまり、今回の事業のように拠点を設置し、拠点来客者数をアウトプット指標とする“待ち”の姿勢に加え、福岡県以外の県内出身学生にも、積極的に「d o t .」での面談を持ちかけて、就職相談や県内企業PRを実施する等の“攻め”の姿勢を施策とすることも検討されたい。そして、「おおいた学生県内就職応援事業」にて実施している「おおいた学生登録制度」で、一定の学生情報を入手できる環境にあることから、効率性といった観点からも県で実施している他のU I J ターン促進事業との連携による実効性のある事業展開を望みたい。

また、福岡拠点設置は、県出身者の県外進学先として福岡の割合が高いこと、また、その約75%が大分県外へ流出していることを踏まえて、特に福岡在住の若年者をターゲットにしているが、「U I J ターン就職等支援事業強化事業」では福岡以外の九州エリアの県出身の学生をターゲットに活動しているとのことであるので、今後も当該エリアの就職動向等について、定期的なモニタリングを実施し、適切な現状把握のもと活動を継続されたい。

さらに、「dot.」でのイベントに福岡以外の九州エリアの学生も参加していることから、福岡在住以外の九州エリアの学生をターゲットにしたUIJターン促進事業と連携し「dot.」の事業を展開することで、当該エリアで効果的な事業実施ができると考えられる。

指摘	26-4	福岡拠点施設のPR方法について
勸奨事項	福岡拠点施設「dot.（ドット）」のPR方法について、ターゲットを適切に選定した上で、今日的手法によって実施すること、また、県が実施している他の事業との連携などによる効果的なPRの実施が望まれる。	

《補足》

福岡拠点施設「dot.（ドット）」のPRとして、新聞広告を令和2年2月28日と3月28日の2回実施している。理由は「広告を掲載することで多くの企業・保護者に認知されると考える」としている。企業に対する周知方法は、県が行う他事業での県内出身学生の就職を希望している企業と接触する機会を捉えて、直接的に企業に周知・案内する手段もあるのではないだろうか。また、保護者に対する周知方法も、新聞広告は一つの手法であることは承知するが、学生本人の企業選択が何よりも尊重される時代において、効果は限定されるのではないだろうか。

現在は、SNS等でターゲットに直接的に訴えかける手法が浸透しており、福岡在住の県内出身学生に直接的に周知する方法が必要ではないか。例えば、「おおいた学生県内就職応援事業」にて「おおいた学生登録制度」を実施しており、これを利用してイベント情報を定期的に案内し、福岡拠点施設「dot.」に呼び込む方法もあるのではないかと考える。

指摘	26-5	企業研究3DAYSの参加者数について
勸奨事項	企業研究3DAYSの参加者は、1日目2名、2日目9名、3日目29名となっていることから、実施日による参加人数の変動についての要因分析をした業務完了報告書を、委託者から徴求することが望まれる。	

《補足》

企業研究3DAYSが令和2年2月19日（水）～21日（金）までの3日間開催されている。各日定員20名のところ、1日目2名、2日目9名、3日目29名の参加となっており、1日目は特に参加者数が少ない実績となっている。

本件は公募型企画提案競技（コンペ）方式となっており、当該施策の有効性等が確認され、次年度以降に継続して実施する場合には、委託先が同じとなる場合を除いて、実施により習得したノウハウは県にしか引き継ぐことはできない。今回の実施結果をもとに、なぜこのような人数の変動（人数が少ない日）があるのか、単なる曜日の関係なのか、学生が在籍する大学でのイベントと重なったのか、開催日により企画内容が異なり、学生の関心に強弱があったためなのか等の要因分析も委託仕様書に明記することが望まれる。

要因を適切に分析したうえで、今後、当該事業と同様の委託業務を行う際、経済性・効率性・有効性に資するよう努められたい。

また、U I J ターン就職活動セミナーについても同様である。2月15日（土）と20日（水）の2日間の異なる内容でのセミナー参加者数が、各日定員20名に対して2日間で計8名と少ない実績となっている。企業研究3DAYSと同様に要因分析も委託仕様書に明記することが望まれる。

さらに、委託仕様書では、3委託業務内容（1）就職関連イベントの開催実施内容に「…各般の就職関連イベント（延べ10日間）を県と協議のうえ、それぞれ集客が見込める時期等を選んで開催すること。」とあることから、要因分析をした業務完了報告書をもとに、集客が見込める時期としての実施日決定の協議内容と結果を分析し、次年度以降の事業に活かされたい。

6. 参考情報

(1) 当初予算額と決算額

単位：千円

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
当初予算	—	—	164,918
決算額	—	—	124,836
一般財源	—	—	47,435
繰入金	—	—	43,392
国庫	—	—	34,009

(2) 主な特定財源の内訳

名称	補助率等
地方創生拠点整備交付金	1/2
地方創生推進交付金	1/2

(3) 決算額の主な内訳

単位：千円

主要な節	平成 30 年度	令和元年度
旅費	—	541
役務費	—	3,449
委託料	—	10,766
使用料及賃借料	—	39,523
計	—	54,279

【商工観光労働部】

NO	事業名	課・室
27	おおいた元気企業マッチング促進事業	雇用労働政策課

1. 事業の概要

(1) 事業の目的

現状・課題	インターンシップの実施を通じた大学生等の県内中小企業に対する理解を促進するため、受入体制の整備が必要である。また、理系学生の県内就職促進のため、県内中小企業と理系大学教授の接点づくりを支援することが課題となっている。
事業の目的	県内中小企業の人材確保と県外大学生等の県内就職・定着を図るため、インターンシップの受入体制整備等を行うほか、企業と求職者とのマッチング等を行う。

(2) 事業の内容

事業の内容
<p>1. インターンシップマッチング専用サイトの運営等 インターンシップ受入企業の検索から学生とのマッチングまでをワンストップで実現する専用サイトを運用するとともに、利用を促進するため学生及び企業向けセミナーを開催する。</p> <p>2. 県内企業と理系大学教授との情報交換会の開催</p> <p>3. 県内企業の求人情報等を発信するマッチングサイトの開設</p> <p>4. 高校生及び保護者向け県内就職広報冊子の作成・配布</p> <p>5. 九州連携ふるさと若者就職促進事業 九州・山口各県や経済界と連携し、東京圏等の大学生等を対象に県内就職を支援する。</p>

2. 事業実施期間

平成 30 年度～

3. 事業の成果指標と達成度合い

成果指標		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
県内企業でのインターンシップ実施人数（人）	目 標	—	245	260
	実 績	—	232	260
	達成率	—	94.7%	100.0%

4. 概要の補足説明

高校生及び保護者向け県内就職広報冊子の作成・配付について、令和元年度に初めて当該冊子を制作した。仕様は、A5サイズでフルカラーの約50ページであり、制作部数は15,000部である。なお、配布先は県内公立及び私立高校に約11,000部、県関係機関等に4,000部となっている。

5. 監査結果

指摘 27-1	広報冊子制作業務の事業評価について
勸奨事項	当該事業の継続の可否の検討や有用性の把握のため、少なくとも冊子内容に関する自由意見を含むアンケート調査やアウトプット指標を設けるなど、当該事業の有効性の評価を行うことが望まれる。

《補足》

高校生等の若者を主なターゲットとし、県内企業情報や大分で働くこと、暮らすことの魅力情報等を網羅した冊子の作成・配付により、県内企業等への就職促進を図ることを目的に「高校生及び保護者向け県内就職広報冊子の作成」事業を実施している。しかし、このような冊子を作成して、高校生等に一律に配布することだけでは、県内就職の促進対策として小さいと考える。

進学校の高校生の多くは大学に進学するであろうし、この冊子を入手しても、就職先を真剣に考える3～4年後には記載された情報も陳腐化している部分も多いと想定される。また、大学生としての就職活動をするようになるので、大手就職支援サービス会社等からの精緻でタイムリーな情報を頼りに就職活動を行うことが考えられる。

また、冊子の内容についても、仕様書では主なターゲットとして、①県内の高校生、②県内及び県出身の大学生、としているが、①と②では、訴求する内容も異なるはずであり、焦点が絞り切れていないといった印象がある。

この点、担当課にヒアリングすると、主なターゲットは①県内の高校生であり、大分を離れる前の高校生に県内で働くことの魅力についての気付きを与えることを目的としているとのことであった。また、冊子内容についてのアンケートを

実施しているものの、回収数は5名と少ないため、PDCAサイクルを回していくためにも、より多くの高校生の意見を反映していく必要がある。

就職広報冊子の制作は今回初めての試みであることに加え、当該事業の継続の可否の検討や有用性の把握のため、アンケートの回収数を増加させ、高校生に響く内容になっているのかどうか、広報冊子制作業務の評価を行い、記載内容を見直すことで、魅力ある冊子にしていくことが望まれる。

また、冊子の主なターゲットが高校生であることから、「UIJターン就職等支援強化事業」のアウトカム指標「県内企業就職内定者数」により事業を評価していると言えるが、次年度以降の実施の可否の検討に資するためにも当該事業における冊子の配布先数や配付部数などを設定し、事業の有効性について評価する必要があると考える。

指摘 27-2	県内企業と理系大学等教員との情報交換会開催委託業務に係る実施方法について
勸奨事項	大分市中心部の会場にて懇談会形式で実施する情報交換会の他、企業や大学に実際に足を運び現場感を肌で感じられるような実施方法も考えられるため、PDCAサイクルを意識した報告書の徴収が望まれる。

《補足》

本事業は、「県内企業と理系大学教授の情報交換の場を設け、理系学生確保や共同研究等を促進する」ことを目的に、大分市中心部の会場で実施している。

また、委託仕様書では、「県内企業と大学等の相互理解促進による県内就職率の向上、県内企業の人材確保等との県の施策と整合性を図るもの」としている。

大学等教員の県内企業の保有する技術や求められる人材等に関して理解促進を図ることで、県内理系学生の県内企業への就職を支援するものである。また、県内企業においては、県内大学理工系学部の研究内容に関する情報が不足していることから、実際には企業が求める技術と大学の研究内容が一致しているにも関わらず、合致していないとの誤った判断をしないよう、企業側に適切な研究情報や学生の動向等の理解を促す事業と考えられる。

本事業のように懇談会形式で情報交換する方法も一つであるが、更に、一歩進めて大学等教員に企業見学をしてもらい、県内企業の事業内容への理解を深めてもらう、また逆に、企業が大学の研究室を訪問し、研究内容への理解を深めてもらう、という方法により相互理解を促すということも検討に値する。

当該事業の実施後、委託先からアンケートの実施、報告書作成を入手している。その報告書の内容、特にアンケート結果について、翌年度に実施する同様の事業

がより効果的に目標を達成するような実施方法とするためのP D C Aサイクルを意識して、受領した報告書が単なる検査のために受領しているという意識にならないよう、委託先から報告書の受領後、速やかに事業の評価や反省、それらを踏まえての改善すべき事項を洗い出し、翌年度以降の施策内容に反映されたい。

6. 参考情報

(1) 当初予算額と決算額

単位：千円

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
当初予算	—	9,591	22,951
決算額	—	8,800	20,175
一般財源	—	7,765	10,922
繰入金	—	0	0
国庫	—	1,035	9,253

(2) 主な特定財源の内訳

名称	補助率等
地方創生推進交付金	1/2

(3) 決算額の主な内訳

単位：千円

主要な節	平成 30 年度	令和元年度
旅費	128	454
役務費	30	272
委託料	8,595	9,864
使用料及賃借料	0	65
負担金補助及交付金	0	9,084
計	8,753	19,739

